

歴史・ひと・自然が心地よい

緑の健都 かめやま

各部の使命・目標  
及び実施方針

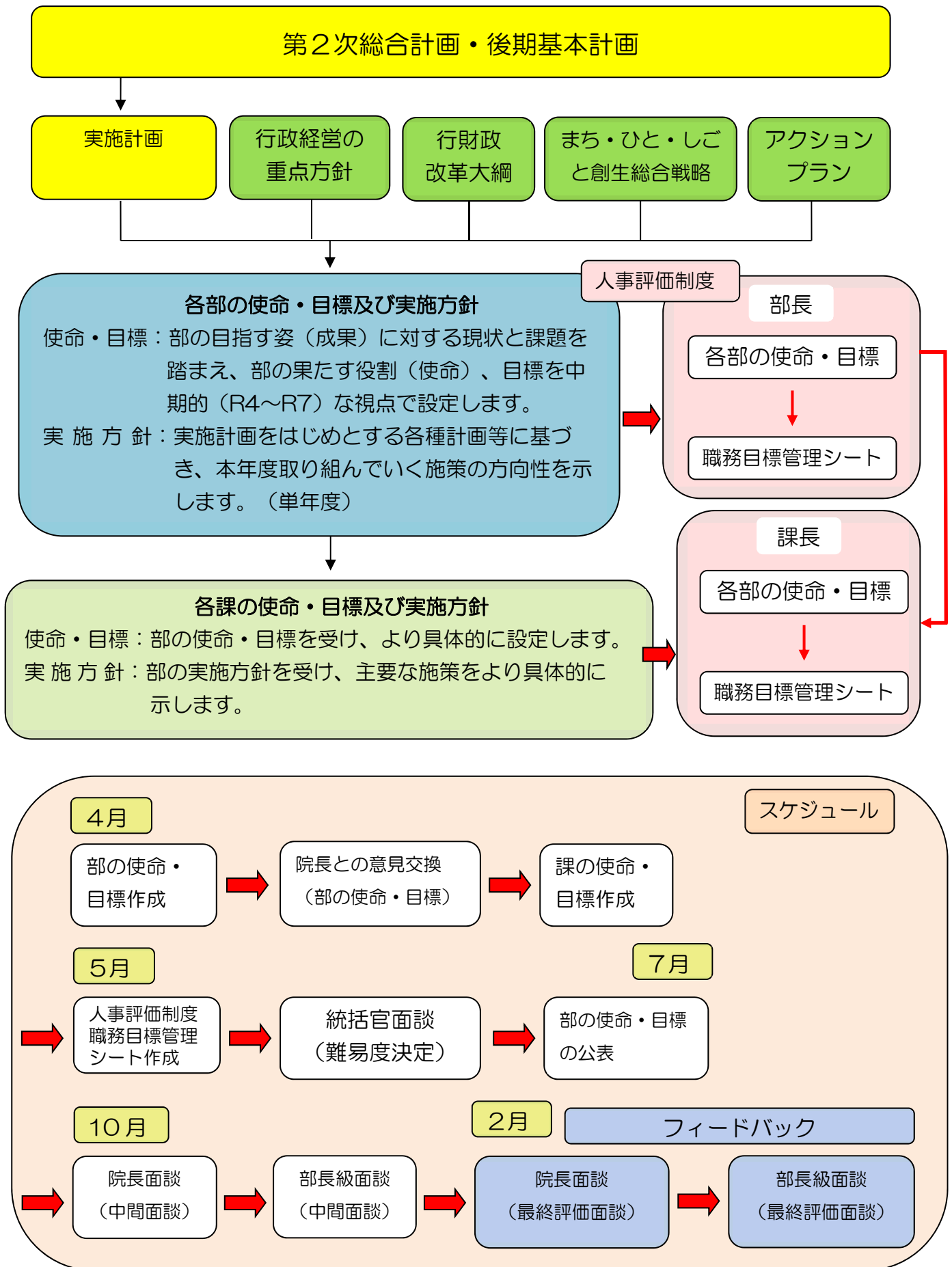
令和5年度



令和5年5月

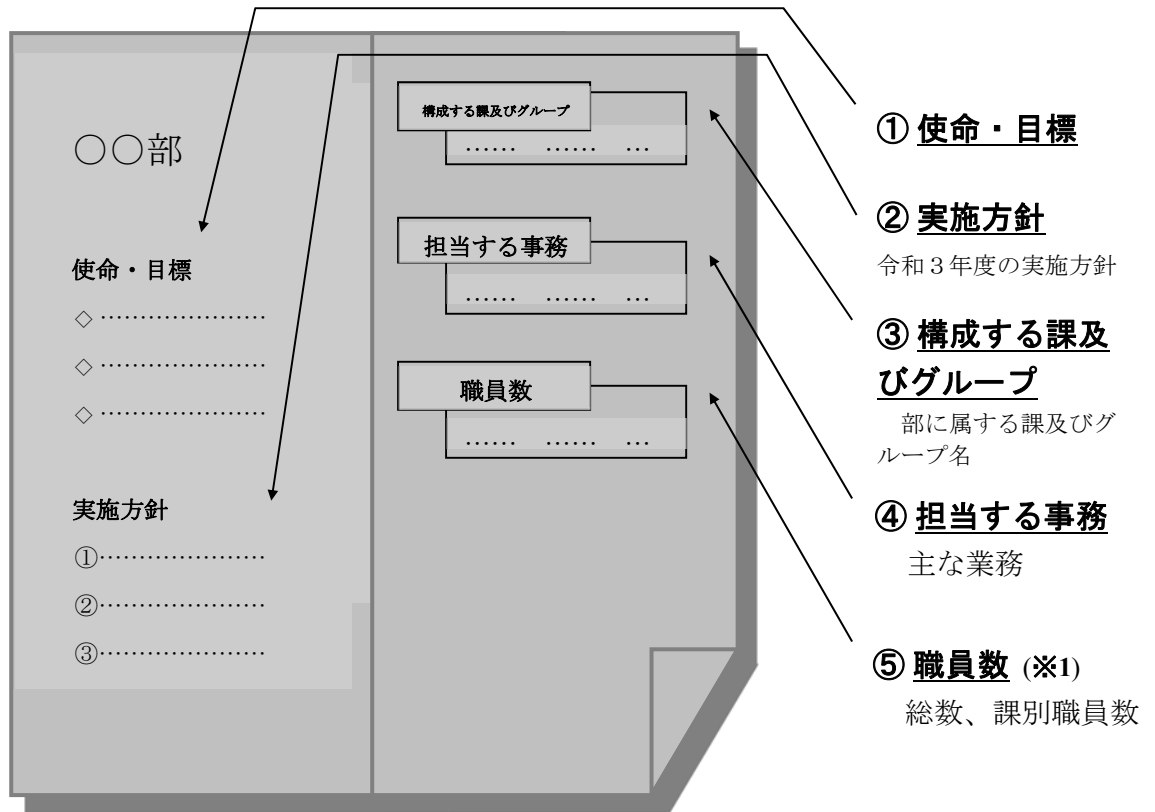
亀山市立医療センター

# 使命・目標及び実施方針の作成・管理フロー



## ●各部のページ構成

---



---

※1 課に属さない職員がいるため、課別職員数の合計が部総数に合致しない場合があります。  
また、職員数は、特別職及び再任用短時間勤務職員を除いた数です。

## 目 次

病院事業管理者（令和5年度基本方針） .....	1
院長 .....	2
診療部 .....	3
薬剤部 .....	5
看護部 .....	7
技術部 .....	9
地域医療部 .....	1 1

## 令和5年度 基本方針

亀山市立医療センターは、市内唯一の公立病院として開院以来、信頼される地域医療を目指し、内科、外科、整形外科、眼科による診療体制の充実、地域包括ケア病床や訪問看護ステーションの運営など在宅医療の推進に取り組んでまいりました。



また、この3年間は、新型コロナウイルス感染症に対応するため発熱外来やPCR検査センターの運営、新型コロナウイルスのワクチン接種及び陽性患者の受け入れなど病院職員が一丸となって亀山市における新型コロナ感染症対策に全力で取り組んでまいりました。

さて、当医療センターを取り巻く環境は刻々と変化しておりますが、どのような状況にあっても市民が住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らせるよう、「健康都市」の推進に向け地域医療体制の充実に貢献することが公立病院としての使命であると考えております。

このことから、引き続き亀山市における新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに三重大学や滋賀医科大学などと連携し医師確保に努め、診療体制の充実と経営の健全化を推し進め、亀山市における地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組んでまいります。

令和5年4月

病院事業管理者

地域医療統括官 上 田 寿 男

## 令和5年度 基本方針

まだまだ油断はできないとはいえ、新型コロナウイルス感染症はやや下火となり、世界はポストコロナの時代に入りました。徐々にではありますが、以前の生活が戻りつつあります。



この数年間を通して得られたことは、医療は社会保障の基本であり、病院はその基盤、とりわけ公的病院はその大きな責務を担っているということでした。亀山市立医療センターは、この感染症拡大以来、検査センターや発熱外来の早期の立ち上げ、宿泊療養施設への人員派遣、ワクチン接種、入院治療など多方面に渡って対応して参りましたが、コロナ患者の入院受け入れで対応に遅れが生じたことなどもあり、これらは今後の検討課題となりました。この教訓を生かしつつ新たな感染症発生や災害時に備えていきたいと考えています。さらには、今後迎えるであろう高齢者社会、それに続く急速な人口減少に対応すべく、医師会や近隣の病院との協力関係をさらに強固なものとし連携を深めることにより、高度医療、回復期医療、在宅医療など市民のさまざまなニーズに答えられるように努力していきたいと考えております。

今後も、職員一丸となって当センターの発展・維持に努めて参ります。

令和5年4月

亀山市立医療センター

院長 谷川 健 次

# 診療部

診療部長（兼）薬剤部長（兼）技術部長（兼）院長  
谷川 健次



医療・介護等多職種連携により、地域のニーズに応える医療を提供します。

## 使命・目標

- ◇ 市民の皆様、患者様の立場に立って、安全で質の高い医療を提供します。
- ◇ 病院を受診された方にとどまらず、様々な機会を生かして地域の皆様の健康増進に努めます。
- ◇ 研修医を積極的に受け入れ、地域医療研修の拠点となる病院を目指します。

## 実施方針(令和5年度)

- ① 安全で質の高い医療提供と、スムーズ&スピーディな診療を目指します。
  - ・患者様に安全で質の高い医療を提供するとともに、診療や投薬の待ち時間の短縮など患者様一人ひとりスムーズでスピーディな診療を目指します。
- ② 在宅医療への対応を強化します。
  - ・診療所だけでは対応が難しい在宅療養希望の方に対して、医療・介護等多職種連携により積極的に在宅診療を提供していきます。
- ③ 地域の皆様の健康増進に努めます。
  - ・「医療カフェ」等の健康に関する啓発活動を行うことにより、地域の皆様と対話する機会を増やします。
- ④ 医師の研修を積極的に受け入れます。
  - ・若手医師を受け入れ、地域医療の現場を体験することにより、地域医療の現状に対する理解を深め、幅広い視野と総合的な診療能力を備えた医師の養成を目指します。

### 構成する課及びグループ

内科、外科、整形外科、眼科

### 担当する事務

- (1) 患者の診察に関すること。
- (2) 患者の療養指導に関すること。
- (3) 診察室及び病室の運営管理に関すること。
- (4) 患者の入院及び退院に関すること。
- (5) 診断書その他の診断及び治療に関する証明に関すること。
- (6) 診療用医療器具の保管に関すること。
- (7) 臨床研究に関すること。

### 職員数

総数 7人

課別職員数

内科 4人 外科 1人 整形外科 2人



# 薬剤部

薬剤部長（兼）診療部長（兼）技術部長（兼）院長  
谷川 健次



患者様が入院から退院まで安心して治療を受けてもらえるよう薬剤師業務を遂行していきます。

## 使命・目標

- ◇ 適正で合理的な薬物療法を実践し、安全で質の高い医療を提供します。
- ◇ 患者の医療費負担の軽減を目指し、薬剤のジェネリック化を推進します。
- ◇ 患者個々が抱える薬物治療上の問題点を把握して、適切な医薬品情報を提供し、治療効果の向上と副作用の防止を図る服薬指導の充実を目指します。
- ◇ 薬剤師の資質向上を目指し、さらなる自己研鑽を行います。

## 実施方針(令和5年度)

- ① 安心できる薬の選択、提供に取り組みます。
  - ・患者様に安心・安全な薬を提供できるよう、院内処方せんに調剤の刻印を印刷し、調剤及び監査誤りが発生しないよう努めます。また、必要な情報を速やかに取得し、薬事委員会等で提供していきます。
- ② 入院患者様への投薬のジェネリック化を進めます。
  - ・入院患者様へのジェネリック化(採用品目ベース比率40%以上)を進め、患者様の医療費負担軽減と医療費の削減及び安定供給に努めます。
- ③ 入院患者様への服薬指導を行います。
  - ・入院中の患者様へ薬の薬効・用法・用量・副作用・服用上の注意点の説明や服用後の薬効発現の評価・副作用モニタリング等を行い、患者様に安心して服薬いただけるよう努めます。
- ④ さらなる自己研鑽に努め、チーム医療に積極的に参加します。
  - ・自己研鑽に努めるとともに、薬の専門家としてチーム医療（感染対策、褥瘡予防、糖尿病支援、認知症ケア等）に貢献し、地域連携にも積極的に取り組んでいきます。

### 構成する課及びグループ

薬剤課

### 担当する事務

- (1) 医薬品の管理に関する事。
- (2) 麻薬の管理に関する事。
- (3) 血液の管理に関する事。
- (4) 調剤及び製剤に関する事。
- (5) 医薬品の検査及び医薬品情報に関する事。

### 職員数

総数 2人  
職員 1人 派遣職員 1人

# 看護部

看護部長 水谷 淑子

患者様、患者様を支える方々に  
寄り添った看護を提供します



## 使命・目標

- ◇ 地域包括ケアシステムにおける地域の中核病院としての役割を担い、「地域完結型」医療の提供ができるように医療・保健・福祉・介護と連携を図ります。
- ◇ 患者様・患者様を支える方々に寄り添った看護を提供します。
- ◇ 危機管理意識を高め、安心・安全な看護の提供に取り組みます。

## 実施方針(令和5年度)

- ① 病院看護職として役割を認識し、看護を提供します。
  - ・地域や在宅における看護の視点を強化するために、各部署が主体となり地域で患者を支える人々との連携を図ります。
- ② 患者様・患者様を支える方々に寄り添った看護を実践します。
  - ・自部署が目指す『寄り添った看護』を具現化し実践します。
- ③ 災害時に病院機能が維持できる体制を整備します。
  - ・災害時において、職員が適切な対応が図れるようよう、看護部防災対策委員会を中心とし、現場に即した体制整備に取り組みます。

### 構成する及びグループ

西病棟看護課、東病棟看護課、中央看護課

### 担当する業務

- (1) 入院患者の看護に関すること。
- (2) 入院患者の診療補助に関すること。
- (3) 病室の安全及び環境整備に関すること。
- (4) 外来患者の診療補助に関すること。
- (5) 救急患者の対応に関すること。
- (6) 手術の調整及び管理に関すること。
- (7) 診療補助に関すること。
- (8) 診療用機材の消毒、整備及び供給に関すること。
- (9) 人工透析に関すること。

### 職員数

総数 56人

課別職員数（看護部長は含まない）

西病棟看護課	23人	東病棟看護課	15人
中央看護課	16人	看護部付け	2人

# 技術部

技術部長（兼）診療部長（兼）薬剤部長（兼）院長  
谷川 健次



医療を安全に提供するため、チーム医療の一員として職務・職責を果たします。

## 使命・目標

- ◇ 安心・安全な質の高い医療技術の提供に努めます。
- ◇ 医療機器の適切な管理に努めます。
- ◇ 廃棄物の減量化に努め、持続可能な社会に寄与します。

## 実施方針(令和5年度)

- ① 医療技術の向上に努めます。
  - ・ 専門医療技術を日々研鑽し、他職種との連携を図り、迅速かつ質の高い技術の提供に努めます。
- ② 医療機器の適切な管理を行います。
  - ・ 医療機器を適切に管理し、安全な医療サービスの提供に努めます。
- ③ 廃棄物の減量化に努めます。
  - ・ 廃棄物の分別を確実にし、再資源化可能な物はリサイクルごみとして廃棄する。また、在庫管理を適切に行い、期限切れ等の無駄な廃棄を無くすよう努めます。

### 構成する課及びグループ

技術課 放射線グループ、臨床検査グループ、臨床工学グループ  
リハビリテーショングループ

### 担当する事務

- (1) 放射線による検査に関すること。
- (2) 磁気共鳴画像検査に関すること。
- (3) 超音波検査に関すること。
- (4) その他放射線等に係る業務に関すること。
- (5) 細菌、生化学及び病理その他医学的検査に関すること。
- (6) その他臨床検査に係る業務に関すること。
- (7) 医療機器の操作、保守及び管理に関すること。
- (8) 血液透析に関すること。
- (9) その他臨床工学に係る業務に関すること。
- (10) 理学療法に関すること。
- (11) 作業療法に関すること。
- (12) その他リハビリテーションに係る業務に関すること。

### 職員数

総数 10人  
職員 10人

# 地域医療部

地域医療部長 豊田 達也



新たな診療体制の下、職員が一丸となって、安心の地域医療を提供します。

## 使命・目標

- ◇ 亀山医師会や地域の医療機関との連携により、24時間365日の救急医療体制の充実を図ります。
- ◇ 安定的な医療提供のため、関係機関との連携により医師等の人材確保を図るとともに、経営の健全化に努めます。
- ◇ 安心・安全な医療を提供するため、計画的に施設設備を更新し機能強化を図ります。
- ◇ 地域医療体制の強化に向け、DXを生かした地域医療連携システム等により、医療・介護等多職種による連携体制を強化します。

## 実施方針(令和5年度)

- ① 医師等の人材確保と経営収支の改善に取り組みます。
  - ・ 三重大学亀山地域医療学講座や滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座の展開と関係機関との連携による医師等人材の安定確保と組織体制の活性化を図るとともに、地域包括ケア病床や訪問看護ステーションの活用等により、経営収支の改善に取り組みます。
  - ・ 令和5年度からの「亀山市立医療センター経営強化プラン（令和5年度～令和9年度）」を策定します。
- ② 計画的な施設・設備の整備を進めます。
  - ・ 病院総合情報システムや設備類の更新を行うとともに、医療機器の更新計画を策定します。

③ 在宅医療・介護連携体制を強化します。

- ・ 亀山医師会や介護保険事業所等と連携しバイタルリンク等の地域医療連携システムの対象事業所の拡大と、かめやまホームケアネットを通じ医療・介護の多職種協働・連携を強化することで、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

**構成する課及びグループ**

病院総務課 病院総務グループ、医事グループ、栄養グループ  
地域医療課 地域連携グループ  
訪問看護ステーション

**担当する事務**

- (1) 病院事業に関すること
- (2) 地域包括ケアシステムの調整に関すること

**職員数**

総数 15人  
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）  
病院総務課 7人 地域医療課 4人  
訪問看護ステーション 3人

**予算規模**

令和5年度医療センター予算額  
公営企業会計 18億9,910万円